

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書 /

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 城代歯科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県雲仙市千々石町丁 480 番地

(3) 設立認可年月日 平成19年3月20日

(4) 設立登記年月日 平成19年3月23日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	城代 博明	
理 事	城代 英俊	
同	城代 晃成	
監 事	城代 桃代	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	城代歯科医院	長崎県雲仙市千々石町丁 480 番地	一般病床 無床 療養病床 無床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇〇床]

(2) (3) 附帯業務及び 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし		
----	--	--

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月24日 令和3年度決算の決定の件

令和4年11月24日 役員報酬等総枠決定の件

令和4年11月24日 役員の再任の決議

様式 3 - 4

法人名 医療法人 城代歯科医院
所在地 長崎県雲仙市千々石町丁480番地

※医療法人整理番号 7 2 9 7 4 7

貸 借 対 照 表 /
(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,942	I 流 動 負 債	11,569
II 固 定 資 産	23,941	II 固 定 負 債	16,449
1 有 形 固 定 資 産	932	負 債 合 計	28,018
2 無 形 固 定 資 産	375	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,634	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	—
		III 利 益 剰 余 金	9,864
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	—
		純 資 産 合 計	18,864
資 産 合 計	46,883	負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,882

様式4-2

法人名 医療法人 城代歯科医院
所在地 長崎県雲仙市千々石町480番地

※医療法人整理番号 7 2 9 7 4 7

損 益 計 算 書 /
(自 令和4年10月 1日 至 令和5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	84,842
2 事業費用	85,573
本来業務事業損失	731
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	—
2 事業費用	—
附帯業務事業利益	—
事業損失	731
II 事業外収益	5,153
III 事業外費用	417
経常利益	4,005
IV 特別利益	—
V 特別損失	—
税引前当期純利益	4,005
法人税等	109
当期純利益	3,896

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 城代歯科医院
所在地 雲仙市千々石町丁480番地

*医療法人整理番号 7 2 9 7 4 7

財 産 目 録 /
(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額 46,882 千円
2. 負 債 額 28,018 千円
3. 純資産額 18,864 千円

(内 訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		22,942
B 固 定 資 産		23,940
C 資 産 合 計 (A+B)		46,882
D 負 債 合 計		28,018
E 純 資 産 (C-D)		18,864

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書 /

医療法人 城代歯科医院
理事長 城代 博明 殿

私は、医療法人城代歯科医院の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月22日

医療法人 城代歯科医院
監事 城代 桃代

